

求職者等に対するハラスメント防止ガイドライン

ブラザー工業株式会社（以下、「当社」）は、採用関連活動におけるセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメント（以下、「ハラスメント」）を防止するため、以下の方針・ルールを定め、全ての関係者に周知します。

※「採用関連活動」とは、採用のための書類選考や面接等の他に、座談会・インターンシップ等の採用のためのイベントを含みます。

1. 基本方針

当社は、新卒採用・経験者採用（キャリア採用）を問わず、すべての採用関連活動において求職者等に対するハラスメントを一切許容しません。

※「求職者等」とは、求人への応募者の他に、会社が実施する採用関連活動に参加する者を含みます。

応募者・学生・紹介業者・社員等、すべての関係者が安心してコミュニケーションをとれる環境づくりに努めます。

2. 採用関連活動におけるルール

当社は、面接、座談会、インターンシップその他の採用関連活動において、求職者等が安心して参加できるよう、実施場所、実施時間、連絡方法、参加者等に関するルールを定め、社員及び求職者等へ周知します。

また、採用活動に関係のない私的な連絡先の交換や、業務上必要性のない個人的接触は起こりません。

3. ハラスメントの例

【セクシャルハラスメントの例】

- ・性的な発言や冗談、身体的接触などの相手を不快にさせる行為
- ・メール等での性的なメッセージや画像の送付
- ・性自認や性的指向に関する差別的な言動や行為

【パワーハラスメントの例】

- ・採用活動上必要のない叱責や威圧的な態度、人格否定や侮辱的な言動
- ・不合理な要求や過度なプレッシャーを与える行為

【その他ハラスメントの例】

- ・妊娠・出産・育児・介護等に関する差別的な言動や行為

・家族構成・宗教・国籍等に関する差別的な言動や行為

4. 就活ハラスメント相談窓口

万が一、ハラスメントと感じる言動や行為を受けた場合は、下記相談窓口までご連絡ください。

【相談窓口】

弁護士法人 ALG&Associates 名古屋法律事務所

メール：brother-kyushokusha@avance-lg.com

電話：052-211-8610（平日 10 時～18 時 30 分）（祝日・年末年始を除く）

※当社は、求職者等がハラスメントに関する相談をおこなったことを理由として、選考上その他の不利益な取扱いもおこないません。

※相談窓口への連絡後の当社内担当者は、相談者の採用選考に直接かわからない者が対応いたします。

5. 相談があった後の対応

求職者等やその関係者（例えば、大学のキャリアセンター等や転職エージェント等）から相談があった場合は、速やかに事実確認を行い、被害を受けた方の意向に配慮したうえで適切に対応します。

相談者や関係者のプライバシーを保護し、相談内容や個人情報 は 厳重に取り扱います。

必要に応じて面接官の変更、日程調整その他の措置を講じるなど、求職者等に不利益が生じないよう配慮します。

社員のハラスメント行為が確認された場合は、就業規則その他の社内規程に基づき、厳正な措置を講じます。

また、再発防止のため、必要な教育・指導その他の改善措置を実施します。

6. 採用関連活動にかかわる社員について

当社は、採用活動に関わる社員および関係者に対し、求職者等に対するハラスメント防止に関する教育・啓発活動を継続的に実施します。

当社は、相談窓口への相談に関して、社員が事実関係の確認等に協力したこと等を理由として、解雇その他の不利益な取扱いはおこないません。

本ガイドラインは、採用関連活動に関わる全ての社員・関係者に適用されます。

ブラザー工業株式会社（人事部）

施行日：2026 年 10 月 1 日